

## 2月は正しい猫の飼い方 強調月間です

猫を飼っている方、また、これから猫を飼おうと思っ  
ている方は、猫による苦情・ト  
ラブルを避けるため、次の4  
つの点に気を配り、正しい飼  
い方をお願いします。

①室内飼育：外で飼っている  
猫は、糞尿などで近隣に迷  
惑をかけてしまう場合があ  
ります。外で飼うと、交通  
事故にあつたり、感染症な  
どにかかるリスクが高くな  
ると言われています。その  
ため、室内で飼うことをお  
すすめします。

②首輪や名札の装着：室内飼  
いの猫でも不意に外へ出で  
しまうことがあります。首  
輪や名札を付けていない  
と、周りから見たとときに飼  
い猫か野良猫かの判断がつか  
まません。万が一のことを考  
えて、首輪や名札をつけ  
るようお願いいたします。

③避妊・去勢手術：猫は年に  
複数回発情期があり、1回  
の出産で4〜8頭の子猫を  
生むため、手術をしないと  
子猫がどんどん増えてしま  
います。手術により生殖器

官などの病気の予防も期待  
できますので、望まない繁  
殖を防ぎましょう。なお、  
市では猫(メス)の避妊手術  
費の補助制度がありますの  
で、お問い合わせください。

④責任のある飼い方：きちんと  
したしつけをし、責任を持っ  
て飼ってください。増えすぎ  
た猫を捨てたり、飼う意思が  
ないのに野良猫に餌をあげた  
りするのはやめてください。  
猫を思う気持ちはわかります  
が、無責任な飼い方は周りの  
迷惑となります。一度世話を  
したら最後まで責任を持つよ  
うお願いします。なお、市で  
は飼い猫の引き取りおよび野  
良猫の収容などは行っていま  
せん。自宅への野良猫被害の  
対策としては、猫の通り道や  
すみかに臭いの強いものを散  
布したり、足場を悪くしたり  
して、猫の嫌がる環境を作る  
工夫をお願いします。

【避妊手術費補助金に関する  
こと】

問 生活環境課 本2階

TEL (23) 88832

【猫の飼い方に関すること】

問 栃木県動物愛護指導センター

TEL 028(684)5458

## 窓口でもマイナンバー カードで印鑑登録証明書 が取得できます

従来の取得方法に加え、窓  
口でマイナンバーカードを利  
用して印鑑登録証明書が取得  
可能となりました。利用する  
には登録が必要となるため、  
初回のみマイナンバーカード  
と印鑑登録証をご本人が窓口  
までお持ちください。代理で  
取得する場合は、マイナン  
バーカードではなく同様に印  
鑑登録証が必要です。

問 市民課 本2階

TEL (23) 8752

## 消費生活センター講座 「終活」セミナー

葬儀が持つ本来の意味合い  
を再確認しつつ、最適な葬儀  
選びができるような準備、考  
え方をお話しします。

●日時：3月7日(木)午後2  
時〜3時30分

●場所：本庁舎1階101市  
民協働ホール

●内容：終活についての講演  
および質疑応答

●演題：「人生のしめくくり

終活に向けて…今どきの  
お葬式事情とエンディング  
ノート」

●講師：全日本葬祭業協同組合  
連合会事務局長 南正毅氏  
●対象：現在終活を考えてい  
る方、これから終活を考え  
てみようと思う方

●費用：無料

●定員：20名(先着順)

●市民、那珂川町民を優先。  
●申込方法：2月15日(金)午  
前8時30分より電話で申し  
込み。

問 生活環境課 本2階

TEL (23) 88832

## クリーニング業者との消費 者懇談会に参加しませんか

●日時：2月27日(水)午後1  
時30分〜3時

●場所：トコトコ3階中会議  
室

●内容：クリーニング店に出  
すときの注意点、取り扱い  
の注意点などの日常生活に  
役に立つ情報の講話会

●定員：15名(先着順)

●申込方法：2月20日(水)ま  
でに左記へ電話で申し込み。

●主催：大田原市くらしの会、栃  
木県生活衛生同業組合協議会  
問 申 くらし情報館

TEL (47) 7379  
※開館日は、生活カレンダー  
をご確認ください。



もうすぐ1年生入学前にしっかりと基礎学習を

## 入学準備教室開催!!

1ヶ月無料

※教材費のみ  
1,000円が必要です。

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ●浅香教室 22-4445  | ●湯津上教室 田島公民館内 |
| ●薄葉教室 29-0484  | ●親園教室 南区消防小屋南 |
| ●大田原教室 22-4241 | ●川西教室 54-0677 |
| ●野崎教室 野崎幼稚園内   | ●両郷教室 59-0849 |

けんもくスクール TEL 028-686-3661  
ホームページ <http://www.kenmoku-school.com> メールアドレス [kenmoku@go1.com](mailto:kenmoku@go1.com)



※市民サービス向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

**本** 本庁舎（新庁舎）

**湯** 湯津上庁舎

**黒** 黒羽庁舎

**生** 生涯学習センター

**体** 県立県北体育館

**小型家電イベント回収を  
実施します**

【主な回収品目は広報おわたわら1月号をご覧ください】  
●日時：2月16日（土）午前9時～正午

●回収場所：A別館前駐車場  
●対象：市内在住の方

●持ち物：住所確認のできる書類（運転免許証など）。

●回収場所までお持ちください。訪問回収は行いません。

●小型家電の中には、回収できないものもあります。

●ファンヒーターなどは、灯油タンクと本体底部の灯油も完全に抜いてください。

●乾電池・小型充電式電池（バッテリー）は取り外せない小型充電式電池は分解したり無理に外そうとしたりせずに、持ち込みの際に職員に声をかけてください。

●問 生活環境課 **本** 2階  
TEL (23) 8706

●ご家庭で処分する枝木を受け入れ、チップ化し無料配布しています

●受付日時：毎週水・土曜午

前8時30分～正午、午後1時～4時30分  
※12月30日～1月2日および国民の祝日を除く

●対象：市内在住の方

●料金：10kgあたり100円（30kg以下の場合無料）

●事前に許可を得た事業系枝木は、10kgあたり200円

●枝木の収集、チップの配達 は行っておりません。

●受入れ可能な枝木：市内の家庭から排出される、太さが15cmまでの枝木

●※竹は幹を割ってからお持ちください。

●シユロの木、根や枝がはらわれていないもの、泥や石が混入しているもの、腐っているもの、杭や建設廃材などはお持ち帰りをお願いします。

●問 大田原市緑資源リサイクル施設  
TEL (54) 0921

●問 生活環境課 **本** 2階  
TEL (23) 8706

**国際医療福祉大学市民開放授業受講生募集**

●科目名：『郷土論』  
●日時：4月11日（木）～5月30日（木）毎週木曜午後1時～2時30分（全8回）

●内容：栃木県や大田原市の文化、歴史、環境やまちづくりなど

●場所：国際医療福祉大学大田原キャンパス

●定員：50名

●費用（受講料）：3000円

●申込方法：2月25日（月）～3月8日（金）午前8時50分～午後5時までに左記窓口または大学ホームページから申込用紙を取得し、左記窓口へ持参、郵送またはFAXで申し込み（持参の場合は平日のみ受付）

●問 国際医療福祉大学大田原キャンパス事務局教務課  
〒324-8501  
大田原市北金丸2600-1  
TEL (24) 3209  
FAX (24) 3100  
<http://www.iuhw.ac.jp/>

**市民公開講座  
「不整脈について知ろう」**

●日時：3月2日（土）午後1時～3時30分（途中入退出可）

●場所：国際医療福祉大学F棟101教室（大講堂）

●定員：500名

●費用（参加費）：無料

●申込方法：左記に電話、メール、またはホームページから申し込み。

●第1部 「不整脈について学ぼう」 座長 柴 信行  
講演 「不整脈ってどんな病気？」 福田 浩二

●第2部 「不整脈を治そう」 座長 武田 守彦  
講演1 「カテーテルの治療、ここまでなおる不整脈」 佐竹 洋之  
講演2 「突然死をふせぐ、不整脈治療の進歩」 高田 剛史

●第3部 シンポジウム 「不整脈と思ったら」 座長 柴 信行  
シンポジスト 福田 浩二、武田 守彦、高田 剛史、佐竹 洋之

●問 国際医療福祉大学病院 総務課  
TEL (39) 3060  
kenkou@iuhw.ac.jp  
<http://hospital.iuhw.ac.jp/>

第1部	「不整脈について学ぼう」 座長 柴 信行 講演 「不整脈ってどんな病気？」 福田 浩二
第2部	「不整脈を治そう」 座長 武田 守彦 講演1 「カテーテルの治療、ここまでなおる不整脈」 佐竹 洋之 講演2 「突然死をふせぐ、不整脈治療の進歩」 高田 剛史
第3部	シンポジウム 「不整脈と思ったら」 座長 柴 信行 シンポジスト 福田 浩二、武田 守彦、高田 剛史、佐竹 洋之

座長・講師はいずれも国際医療福祉大学病院の循環器内科専門医です。

**三世代用住宅を建てた方に建築費などの一部を補助します**

●補助金の額：契約業者が市内の場合40万円（市外の場合20万円）

●建物の要件：▼市内に平成30年4月1日以降に建築契約および完成取得した住宅

●▼居住部分の床面積が170平方メートル以上あり、居室の数が4室以上あるもの

●申請者などの要件：▼三世代住宅に住む所有者または共有者のひとりであり申請時において満20歳以上の方

●▼申請者を含め親子孫が同居していること（孫にあたる者の年齢が補助金申請時に小学校6年生までであること（胎児を含む））▼市税等の滞納がないこと

●その他：申請額が予算額に達した時点で、補助金の受付は終了。

●問 建築住宅課 **本** 5階  
TEL (23) 8724